

令和2年12月11日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	崎	公	和

令和2年12月11日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和2年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	7 中 村 一 晃	<p>1. 文教厚生産業委員会と各種団体との意見交換会について</p> <p>(1)現状と課題、今後の取り組みについて</p> <p>①鹿島市社会福祉協議会 ②鹿島市観光協会 ③鹿島市商工会議所 ④鹿島市シルバー人材センター</p>
6	5 樋 口 作 二	<p>1. 第七次鹿島市総合計画にみる鹿島市の展望</p> <p>(1)Society5.0の実現について</p> <p>①鹿島市におけるSociety5.0社会とはどのようなものか。 ②行政サービスをどのように変えていくのか。 ③農業や漁業はどう変わるのか。 ④学校教育はどのように変わるのか。</p> <p>(2)持続可能な開発目標（SDGs）の推進について</p> <p>①Society5.0とどのようにつながっているのか。 ②目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」の現状認識と具体的取り組みについて ③目標15「生物多様性の損失を阻止する」についての現状認識と具体的取り組みについて</p>
7	6 中 村 和 典	<p>1. 新年度当初予算編成について</p> <p>(1)予算編成の基本方針について</p> <p>①新たな方針 ②財源確保策 ③歳出の考え方</p> <p>(2)予算規模について</p> <p>①一般会計の予算総額 ②前年度当初予算との比較 ③市税及び地方消費税交付金等の収入見込み</p> <p>(3)総務部・市民部・産業部・建設環境部・教育委員会の予算編成方針について</p> <p>①予算の総額（一般会計）について ②重点事業の施策及び財源内訳について</p> <p>2. 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策について</p> <p>(1)市における危機管理体制の備えについて</p> <p>①マニュアルの作成、庁内対策会議、関係機関・団体との連携チーム、演習等の取り組み状況について ②今後の対策について</p>

順番	議員名	質問要旨
7	6 中村和典	(2) 渡り鳥が飛来して休息する肥前鹿島干潟やため池等に対する防止策について ①市の取り組み状況及び今後の対策について (3) 野生イノシシの豚熱感染対策について ①市の取り組み状況及び今後の対策について 3. マイナンバーカードの普及促進について (1) 鹿島市の交付状況について (2) 個人番号通知カードからマイナンバーカードの普及促進のために要したシステム開発や交付申請事務の費用について (3) マイナンバーカード制度3つの目的の達成状況について 4. 印鑑の廃止について (1) 行政手続きでのはんこ使用の廃止に対する市の考え方について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

おはようございます。7番議員の中村一堯です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、文教厚生産業委員会で行いました民間団体との意見交換会で出てきた御意見や要望について質問をまいります。

私たち議員、そして執行部におかれましても、市民の意見を聴くことはまちづくりの初めの一歩です。必要とされている部分に手を差し伸べていくこと、小さい声、大きい声を聴きながら、みんなが住みやすく暮らしやすいまちづくりをしていくことが鹿島市の目指す都市像として掲げられています。私たち議会としては、いろんな考えや背景を持った人たちと意見交換を行い、それを鹿島に生かしていくために、そういった委員会で意見交換会を行っているところです。

私が所属しております文教厚生産業委員会では、教育委員会や福祉や医療、各種の商工、

農業など、そういった産業も取り扱っております。今回はその中でも4つの団体と意見交換会をさせていただきましたので、一般質問の場でいろんな議論をしてみたいと思います。1つ目は鹿島市社会福祉協議会、2つ目は鹿島市観光協会、3つ目は鹿島商工会議所、4つ目は鹿島市シルバー人材センターです。

まず1つ目の鹿島市の社協についてです。

社会福祉協議会では、鹿島市から委託を受けて福祉サービスやボランティア活動の推進などを行っていただいております。昨年10月に意見交換会をさせていただきました。今年に入りコロナ感染症や7月の豪雨災害では鹿島市社協の皆様には大変御尽力をいただきました。ありがとうございました。コロナで生活に困った方への生活支援や災害ボランティア活動の陣頭指揮を取っていただき、社協の重要性というのを改めて認識いたしました。コロナでは250件以上の御相談があり、また、災害の市民ボランティアでは市内約30か所、延べ400名以上のボランティアさんと一緒になって鹿島市の復旧・復興に御尽力をいただきました。このような有事の際は、社協の職員さん、そして、スタッフさんのお力が本当に市民の力となられたことと思います。

そういった中で、鹿島市として現在その社協の役割を改めてどういうふうに認識しておられるのか、また、通常の業務以上の仕事、業務に対して、例えば、災害があったら、それなりのいろんな残業とかもあると思いますので、きちんと適正な価格が業務委託料として委託をされているのか、お尋ねをします。

2点目、鹿島市観光協会についてです。

今年、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会が活力ある地域づくりに貢献した団体に贈られるふるさとづくり大賞の最優秀賞を受賞されました。これまで一人一人の市民や地域団体、鹿島市観光協会の皆さんが一丸となって活動をしてこられた成果が現れたものと考えております。先日は、佐賀市で観光協会会長である市議会OBの中村雄一郎さんの講演会に行きましたが、地域のリーダーと行政、地元の皆さんの力が合わさって初めてまちに活気が生まれてくると感じた次第でございます。しかし、今年はコロナ感染症によって、あらゆる状況が一遍に変わった年であったと思います。観光の在り方、観光地の在り方が改めて問われました。

そこで、鹿島市としてこのウイズコロナの時代に鹿島市観光協会とどう協力して観光政策を行っていくのか、御答弁をお願いします。

また、国が進めている観光政策の一つであるDMO、これは稼ぐ力、稼ぐ観光について鹿島市としてどう取り組んでいくのか、お尋ねをします。

3点目は、鹿島商工会議所です。

コロナ感染症により多くの業界が影響を受けました。意見交換会では、商工会議所の役員さんたちとお話をさせていただきましたが、製造、交通、小売など、影響を受けた業種は多

岐にわたります。鹿島市はこれまでに休業支援金や「家めしキャンペーン」などで一定の効果があったように思いますが、今後はどのような形で商工会と連携をしながら鹿島市の産業を盛り上げていくのかをお尋ねします。

また、「家めしキャンペーン」では、飲食店や外食をできるような市民には大変よかったかもしれませんが、一方では、ぎりぎりの本当に厳しい生活をしている、コロナで困っている生活の困窮者に対しては、外食できないということもありました。そういった飲食店だけじゃなく、それ以外の業界も潤うようなコロナ対策、鹿島市商工会とどういふふうを考えていくのか、そこを御答弁をお願いします。

最後4点目、鹿島市シルバー人材センターについてです。

先月、11月ですが、シルバー人材センターの理事会の皆様と意見交換会をさせていただきました。議会としては、本当に私は初めてのことで、貴重な御意見をお伺いしました。今までこの議会の中でシルバー人材センターについて議案が出たり議論になったりすることはあまりなかったように思います。その意見交換会の中では、問題点、課題点として、会員の確保やシルバー人材センターの業務のマッチングについて、大変問題を抱えているという御意見がありました。そういう課題について鹿島市としてどういふふうを考えていくのか、シルバー人材センターの役割をどういふふうに捉えているのかをお尋ねします。

あとは一問一答をお願いします。

○議長（角田一美君）

ここで申し上げます。中村一堯議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。それでは、執行部の答弁を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

おはようございます。それでは、議員の質問にお答えしたいと思います。

社会福祉協議会につきましては、2つあったかと思えます。1つは社会福祉協議会の役割、もう一つは市からの委託料はその業務に見合った委託料の金額となっているのかという2つなんですけれども、まず、社会福祉協議会の役割について市はどのように考えているかという御質問です。

社会福祉協議会は、社会福祉活動の推進を目的とした社会福祉法人であります。社会福祉法第109条の規定では、地域福祉の推進を目的とした中核的な団体として位置づけられております。

また、鹿島市社会福祉協議会では、次の5つの機能、役割があるとされておりまして、1つ目は地域福祉を推進する民間団体、2つ目に鹿島市生活自立支援センター、3つ目は鹿島市ボランティア活動センター、4つ目は佐賀県共同募金会鹿島市支会、5つ目は日本赤十字社鹿島市地区、この5つでございます。

また、鹿島市と社協が一緒に策定をしております地域福祉計画と地域福祉活動計画では、

地域福祉における自助努力とか家庭内の助け合いである自助、それから近所や地域で取り組む助け合いである互助、それから社協、NPOなど各種団体の支援である共助、最後に行政機関が行う公的サービスである公助の取組におきまして、市民、地域、関係団体、行政などの役割を明確にして相互連携をより強化していくとともに、地域福祉について市と社協が役割分担をしながら推進することとしております。特に社会福祉協議会におかれましては、これら4助のうち主に共助の部分を担当いただいております。社会福祉協議会は市と共に地域福祉を支えていくための重要なパートナーでもあります。今後もそれぞれの役割を確認しながら、市としても必要に応じて連携や支援をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、市からの委託料は、その業務に見合った委託料の金額となっているのかという御質問ですが、現在、社会福祉協議会には、鹿島市からの運営補助金を含めて9事業、約44,000千円の事業を委託、補助しております。この委託事業等には、予算ベースで委託料の8割以上の人件費が含まれておりまして、委託事業それぞれに課題があると思っておりますが、基本的にはその中で事業を実施していただいているところであります。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして経済状況が悪化し、生活困窮者の生活相談が増加しております。佐賀県社会福祉協議会の委託事業であります生活福祉資金の貸付業務を含めて、一時的ではありますが、社協にはかなりの負担がかかっているというふうに認識しております。ただし、生活困窮者の対応につきましては、社協本来の役割でもあるので、応分の負担をしていただいているというような部分もございますが、これにも限界があるため、さきの9月補正予算で自立支援機関等の強化事業といたしまして、2,000千円の増額補正を行いました。委託料の増額を図ったところでございます。この事業によりまして、早速、社協さんが職員を1名採用していただき、人員体制や実施環境の整備を行っていただきました。現在、生活困窮者の支援業務は落ち着いているというふうな報告をいただいております。

また、災害ボランティアの対応につきましては、7月から市内各地で災害の復旧作業に取り組んでいただきました。先ほどもありましたように、社協からは市内外から448名のボランティアの方々が一生懸命に作業をしていただきました。誠にありがとうございました。社協の職員の皆さんは、民間ボランティアの取りまとめなど本当に大変だったと思います。ただ、この取組につきましては、社協本来の役割である鹿島市ボランティア活動センターでの実施というふうに考えておりまして、地域福祉を進める上で、市は行政としての役割、社協は民間ボランティアの拠点としての役割があるというふうに考えております。現在、新型コロナウイルス感染症が拡大しておりますが、経済状況が悪化をいたしまして、今後さらに相談業務が増加していく可能性もありますので、鹿島市といたしましては、社会福祉協議会の状況を見ながら、また鹿島市の財政状況も踏まえまして、今後とも委託事業の内容につきましては、社協と協議をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、鹿島市観光協会及び鹿島商工会議所についてお答えいたします。

まず、観光協会でございますけれども、これまでは順調に観光客数も伸びておりまして、年間400万人に迫る勢いでありましたけれども、議員おっしゃるとおり、コロナの影響でまた振出しに戻ったというような状況でございます。市としましては、この観光の在り方を議論します鹿島観光戦略会議というのを毎月開催いたしております、この会議の会長は観光協会の会長がされておりますけれども、ここの会議の中でも、現在はコロナ対策をいかに行うかというのが議論の中心となっております。その結果、議論を重ねていく中で、ウイズコロナ、コロナ禍における観光、さらにはアフターコロナ、コロナ後を見据えた観光施策を実施していこうということになりまして、例えば、現在の取組でございますけれども、バーチャルツアーの構築でありますとか特産品販売、ECサイトの構築、また、先月開催をいたしましたけれども、秋の酒蔵まつりでは、試験的にではございますけれども、完全事前予約制によるイベントの開催など、コロナ禍でも取り組めることからやっっていこうという方向で現在動いているところでございます。

また、今週開催されましたけれども、お火たきのときに開催されました鹿島市特産品まつりにおきましては、会場への入場時に検温でありますとか連絡先の記入を求めるなど、コロナ対策の徹底を図る形で実施をされまして、結果的には来場者数といたしましては、例年の6分の1程度、2,500人程度でございましたけれども、コロナ禍にあっても何とか開催したいという関係者の皆様の御努力があったものと考えております。

また、そのほかにも議員から質問ありましたように、今後を見据えてDMOの検討というのも市と観光協会、また鹿島観光戦略会議の中で議論を重ねているところでございます。協議の結果、来年度から実施されます第七次鹿島市総合計画、またその下位計画になりますけれども、鹿島観光戦略プランにもこれを盛り込みまして、本格的に実現を検討する段階に現在入ってきております。このDMOに関しましては、今年の4月ですけれども、観光庁のほうから通達がありまして、その登録手続が厳格化されまして、登録に向けてこれまで以上にかなりハードルが高くなってきているのは事実でありますけれども、現在、このDMO設立に向けて先進地研修等を重ねておりまして、すぐに設立とはいかないとは思いますが、今後とも前向きに取り組んでいこうということで、関係者一同、意思統一が図られているという現状でございます。

次に、鹿島商工会議所でございますが、こちらも会員の方に御意見を伺いまして、現在はコロナ一色といった状況でございます。このように経済が冷え込む中、市としましては緊急の経済対策が必要ということで、今年4月に商工会議所と意見交換をした際には、やはり

特に飲食店に対しての緊急支援が必要というような声もいただきまして、いわゆる「家めしキャンペーン」を実施してきたところでございます。これを皮切りに、その後は飲食だけではなく、市内全ての小売事業者と対象としました「助かっ券」の事業でありますとか、さらには現在実施しております「家めし&店のみキャンペーン」など、切れ目のない支援を実施してきたところでございます。

これらの事業は市民の皆様にご協力いただき、いわゆる消費喚起型の事業でありますけれども、このほかにも直接給付型の事業といたしまして、鹿島型事業継続支援事業、これは国の持続化給付金の対象外となられた事業者の方に給付するものでありまして、飲食店に限らず、市内全ての事業者を対象に行ってきたものでございます。ほかにも家賃支援でありますとか、鹿島型のバス、タクシー事業者への直接給付なども実施をしてきたところでございます。こうした支援の対象につきましては、日頃から鹿島商工会議所でありまして、あと市内金融機関の皆様とも月1回のペースで意見交換会を行っておりまして、その時点、さらには今後支援が必要となる業種なども見極めているところでございます。

また、いずれの事業につきましても、その制度設計から実施体制に至るまで商工会議所と協議連携しながら行ってきておるところでございまして、今後も引き続きこうした連携を強めまして、市内経済の回復に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

私のほうからは、シルバー人材センターの件についてお答えさせていただきます。

現在の鹿島市シルバー人材センターは、平成2年3月のシルバー人材センター設立総会において法人化が承認され、同年4月、社団法人鹿島市シルバー人材センターとして佐賀県知事の認可を受けられ、活動を開始されております。設立後の運営に当たりましては、会員の確保、就業開拓、そして会員の健康増進と知能、技能の向上を大きな柱として、自主・自立、共働・共助の基本理念を基に事業を推進されております。

まず、会員の確保についてというふうな課題があらわれるようですので、このことについてお話をいたします。

会員の確保と就業の場の開拓は、平成2年シルバー人材センター設立当初からの懸案であられまして、当時は会員確保のため、新聞折り込み、校区ごとの説明会、PR活動を実施されております。会員の推移ですが、シルバー設立時の平成2年が243名、平成17年には289名と、ピークを迎えられております。それ以降、徐々に減少を続け、平成28年度以降は210名程度の横ばいで推移をしております。

会員の推移と受注額を比較してみますと、会員数のピーク時期は受注額も高く、会員数の

減少とともに受注額も減少、横ばいで推移しており、会員数の伸び悩みに伴い、業務依頼があるにもかかわらず人員数の都合がつかず、仕事の依頼を断る状況もあるようです。

この会員数の伸び悩みの主な要因でございますが、我が国においては高齢化社会の到来に伴い、民間企業では定年延長やその後の再雇用などが定着しつつあり、これまで60歳の退職とともにシルバーに加入されていた退職者等が、民間企業にとどまる環境となったことが考えられます。このため、シルバー人材センターでは、会員の確保策として、4月、8月にミニコミ誌への会員募集の掲載、シルバーホームページへの会員募集の掲載、市報での会員募集の掲載、ケーブルテレビでの会員募集のPR、来店舗での会員募集のチラシ配布、公民館等へのポスター掲示等を行われております。また、寄せ植え教室、剪定教室などを開催されて、会員募集のPRにも努めておられます。また、女性会員の確保が難しい状況にあられるということで、会員以外の方でも参加できるイベントや趣味の集い、特に女性が好まれるような催しの開催等も新規会員獲得に向けたきっかけづくりになるのではないかとこのように考えております。ただ、一番の加入方法は、会員からのお誘いということでございました。

2つ目に、集落とのマッチングによる仕事の確保について御説明させていただきます。

集落が定期的継続して行われる公役等や農作業等に伴う請負の確保のことであると思いますが、現状といたしましては、これらミカン、タマネギ、稲作等の収穫等や集落での小規模作業につきましては、依頼もあり、受注されているようにお聞きしております。今後、地域ではさらに高齢化が進み、地域行事や農作業においても人手の確保が困難になることが考えられます。地域コミュニティとのつながりを念頭に置いた就業の確保や地域支援も重要になるものと考えております。

シルバー人材センターの担当者のほうがお話をされておりましたが、集落単位で行われている公役などの定期的な作業等を請け負うことで地域貢献は図られるが、反面、これまで培ってきた地域コミュニティや人間関係が希薄になる可能性があるということをご心配されておりました。

なお、今後のシルバー人材センターの就業の確保の方針といたしましては、日常生活などに支援を必要とする高齢者等に関する請負、人手不足や働き方改革に取り組み、地元企業、農家等に対する請負、空き家、空き地などの地域の環境課題に対する請負、これらの取組を行い、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受皿としての役割を果たしていくよう考えておられるということでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

続きまして、一問一答に移りますが、映像をお願いしたいんですが、せっかくなんで一般

質問の場なんで、意見交換会で出てきた意見とかも御紹介をさせてもらいたいと思います。映像をお願いします。

〔映像モニターにより質問〕

これは社会福祉協議会さんとの意見交換会についてです。社協さんやこちらの議員側からも委員のほうからも多岐にわたっているような御意見が出ました。その中でも、市とうまく業務をやっているという御意見や、市と比べたら社協のほうが長いスパンでじっくりと事業に取り組ができるだったり、一方では、市役所でやるべき業務を社協に丸投げしているのではないかという厳しい御意見もあったり、業務量は増えたと思うけど、その分、予算面も拡充すべきなのではないかという御意見も出た次第でございます。また後で新たな取組についてはさせてもらいますけど、次に、鹿島市観光協会ですね、お願いします。

鹿島市観光協会の方との意見交換会なんですけど、先ほど御答弁いただきましたけど、DMO、国からの直接補助金がもらえるので、メリットは大きい。観光協会としても取り組みたいという意見や、観光協会の強化策については、費用の面で事務局長をどういうふうに出していくのか、そういった面で課題がある。あとは1人20千円、鹿島でお金が落ちるような取組も市と協力して行っていきたいという御意見も、いろんな御意見のほうが出ましたので、御紹介させていただきます。

続きまして、鹿島商工会議所との意見交換会なんですけど、このときは7月でコロナの第2波後ぐらいなんですけど、自動車産業とか空港産業など大きな影響を受けているとか、様々な業種の方がいらっしゃったんですけど、観光に関しては、2月は20%減、3月は35%減、4月は53%減の交通関係はですね。Go Toに期待しているという声も当時ありましたけど、Go Toがあつたら感染者が増えたりして、それはそれで大変な状況かなというふうに思います。また、銀行の方とかは、返済期限、時期が到来する二、三年後の資金繰りのことを心配されたりもしておりました。小売面では、アパレルは非常に厳しいという御意見も出た一方で、土木関係の仕事については、民間、公共事業共に影響はないということの御意見が出た次第でございます。こういった議会でもきっちり御意見をお伺いしながら意見交換会をさせてもらっているところです。

次に、シルバー人材センターとの意見交換会なんですけど、以前は大工仕事が多かったようなんですけど、今はなかなかそういった仕事ができる会員がいないため、契約金額は減少しているというお話がありました。また、市からいろいろ委託を受けている業務に関しても、要望事などもあった次第です。

意見交換会の御紹介、こういった感じでずっと意見交換会をさせてもらっています。

1番目に戻りますけど、これは社協さんでされているものなんですけど、最近はシニアカフェという新たな男性の居場所づくり、写真となっています。副議長の写真も少し掲載させてもらっていますけど、議員もいろんな皆さんの場に出向いて、いろいろな意見をお伺いし

たりしております。

また、こちらも今は七浦地区を対象にされている買物支援バスなんですが、ララベルとか唐津のほうに買物支援バスで行かれて、高齢者のお買物とか、話して元気になるとか、そういった事業を今、社協のほうでされています。

最後、このシニアカフェと買物支援バスについて、ちょっとお尋ねをいたしますけど、これは最近新たに社協さんで始められたような事業の内容だと思うんですけど、これについては鹿島市としてどういうふうを考えているのか、そして、今後どういうふうはこの取組をしていくのかというのをお尋ねします。

○議長（角田一美君）

寺山保険健康課参事。

○保険健康課参事（寺山理津子君）

お答えします。

買物応援バスとシニアカフェは生活支援体制整備事業の中で行っており、生活支援体制整備事業は地域の必要な生活支援や介護予防を推進するために行っている事業です。この取組を社会福祉協議会のほうに業務を委託して、現在お願いをしているところです。買物応援バスは、七浦で行われたアンケートや有志による話合いで、令和元年10月から七浦の買物に困っている高齢者を社協のバスでスーパーや、先ほどお話しされましたけど、日用品店などへ無償で送迎を行われています。店内などは民生委員さんなどに協力をしていただいて支援を行っていただいています。このことで、1人で買物に行けない地域の高齢者の皆様は大変喜ばれております。シニアカフェのほうは、独り暮らしの男性など閉じ籠もりを予防するために、令和2年11月から北鹿島のほうで開始をされております。このシニアカフェのほうも、独り暮らしの男性の方から、ぜひ開催をしていただきたいということで強い要望があつて始められた事業となります。

このように地域で必要な生活支援や介護予防の取組を進めるためにも、社会福祉協議会のほうで事業を推進していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

今御答弁いただきましたように、社協さんは去年ぐらいからかなりいろんな事業を広くやられています。買物支援バスだったりシニアカフェだったり、特に今年はさっき申し上げたような災害であったり。市役所でいえば、この災害があつたら、今もずっと災害関係で残業したりあつていると思います。コロナ関係でも残業したりあつていると思いますけど、そうしたら残業代も出る。それは一般財源で出るかもしれないけど、社協さんでいったら収入源

というのがなかなか厳しいような状況で、今年に限っては赤字になるんじゃないかとか基金取崩しのおそれがあります。私はこういった連携をされたり、福祉のほうでも協力をされているんだったら、やっぱりもう少し手厚い支援の必要性を非常に感じています。もしかしたら社協の皆さんの中にはサービス残業とかされている方もいらっしゃるかもしれないから、ある程度同じような形でしっかりと協力をしていって、市の業務、それは社協さんの役割というのものもあるかもしれないですけど、その辺もちょっと考えてもらいたいと思いますけど、どうですかね、この業務量が増えることによって委託料が増えるとか、業務が増えていますから、その辺に関しては改めてどういうふうに考えていますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

社協の業務量が増えた分について委託料等の増額をとというような、拡充をとというようなところなんですけれども、先ほど答弁にもありましたように、社協とは情報交換といいますか、それぞれの事業で調整会議等を行っております。そこで、今の業務の進捗がどうなのか、今の職員体制でやっているのか、その辺の確認は随時しているつもりでありますけれども、そういったところで業務量が増えた、生活困窮者自立支援事業でいいますと、一時的ではありますけれども、かなり業務が増えたということもありましたので、先ほども申したとは思いますが、9月補正で自立支援機関との強化事業ということで増額補正を行ったところであります。現在はその業務については落ち着いているというようなところであります。今後、新型コロナウイルスの感染症だとか、そういったところが拡大をしていって経済状況が悪化しますと、当然相談業務が増えるわけがございます。そういったときに、社会福祉協議会がその体制としてやれるのかどうか、それにつきましては随時協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

9月補正の分でも1人職員が増えたと思いますけど、今いる職員さんたちも仕事量が増して、負担が増えていると思いますので、そういった方にも適切な対価も支払われるような形でしっかり考えてほしいと思います。新年度にかけても、社協さんの分の委託料についてはしっかり注目をしていきたいと思っています。

次に、観光協会の件です。DMOについて意見交換会をしたときは、会長をはじめたくさんの方が推進をしていってほしいという声が上がっておりました。第七次総合計画でもDMO

については明記されて、稼ぐ力、鹿島の観光を盛り上げるために、非常に力を貸してもらっている状況だというふうに思いますので、今後の流れとか、今あるDMOをつくるに当たっての課題点というのは、ハードルが高くなったという声もありましたけど、その辺についてはどういうハードルが高くなって、鹿島市にとってそれは解決できるようなハードルなのか、そこを御答弁お願いします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

先ほどハードルの話をさせていただきましたけれども、4月に観光庁からの通達では、これまでと変わった部分といたしまして、まず、DMOの登録をする前にしっかりと法人化しておく必要がある。その法人には安定的な運営資金の確保が必要となりますので、そのための財務責任者の配置でありますとか、あとIT関係、データ収集、分析の専門人材の配置などが義務づけられる形となっております。これまでなかった部分のこういうハードルが設けられまして、またこれを3年置きにチェックするといいますか、そういうふうな流れとなっておりますので、これを満たしていなければ3年後にはDMOの登録を解除されてしまうというような形のハードルが設けられたところであります。こういった中身については、市と観光協会、また、観光戦略会議でも中身は共有をいたしておりまして、そうした中で、まずはこういった組織を担う人材育成が何より重要だろうなというところで現在来ておりました、今行っておりますのは、成功しているところ、先進地視察を重ねて、そういったところの組織からいろいろお話を伺い、ヒントにしていきたいというような取組を行っているところでございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

課題点の把握というのはしっかりされているようですので、あとは観光協会と必要な資金とか専門家というのが非常に厳しいところもあるかもしれないですけど、鹿島市でまちづくりのふるさとづくり大賞もこれまでの成果としてあっておりますので、そこはしっかりと今後も丁寧にしてほしいと考えます。

商工会の分なんですけど、今、鹿島も非常にいろんな形で市民の皆さんの産業とか、そういったものを支援されているなと思いますが、本当に鹿島のどれだけの市民の声を拾って、そういった政策に活かされているのかというのは非常に気になるところであります。例えばですけど、商工関係はそういった応援金のような形もあったと思いますけど、逆に商工関係以外の分野、農業の分野では、鹿島市は農業者への支援金とかはなかったですもんね。商業、

農業、いろんな業種の方がいらっしゃるので、執行部では幅広く考えてもらって、嬉野では農業者にも150千円とか100千円とか支給もあってありますし、ほかの自治体でもあってありますので、商工のこの分野とかだけではなくて、もう少し幅広い意味で考えてもらいたいなというふうに思っています。

4点目のシルバー人材センターについてです。

シルバー人材センターの御答弁をいただきましたけど、1つ追加で質問したいのが、シルバー人材センターの中で出てきた意見で、水道メーターの検針のことで、鹿島市は水道メーターの検針をシルバーさんに委託というふうになっていますけど、そこで出た意見としては、どういった経緯でそういうふうになったのかということと、何でシルバーじゃそこはもつとできないんだという声も実際ありました。その点について、経緯と、どういう方向性かというのを御答弁いただいていいでしょうか。

○議長（角田一美君）

染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

それでは、先ほど御質問があって、シルバー人材センターに水道課から委託をしている検針業務について、どういった経緯があるのか、またはシルバーで今後できないのかということの御質問ですが、シルバー人材センターへの委託に関しては、水道課に限らず全庁的に可能な限りその業務をお願いするといった方針についてはあるということでございます。利益追求ではないですので、低廉な価格でお願いできるといったメリットもあると思います。シルバー人材センターに委託する前は、水道課のほうで検針は直接雇用をしておりましたが、シルバー人材センターに任せるということで、途中ですが、なったということでございます。

それで、今後、シルバー人材センターに委託している検針業務がどうなるのかといったこととなりますけれども、検針業務というのは水道の料金を計算する元となる使用水量を記録する業務でございます。偶数月と奇数月で少し件数は違うんですが、1人当たり偶数月で800件、奇数月で950件程度の検針を7日間程度で検針されるという体力的に必要な業務となります。今後、シルバー人材センターと協議をする必要はありますが、基本的には、今就業をいただいている会員の方が御退任されるというふうに申出があったときは、その場合は方向性としてはシルバー人材センターにおいて、なかなか現在、恒常的な検針体制を確保することが困難というふうに認められる場合は、恒常的な検針体制を確保することができる事業所をお願いせざるを得ないというふうに考えております。先ほど総括の質問において、保険健康課長から答弁がありましたとおり、シルバー人材センター様におかれても、現役世代の定年延長に伴い、60歳代の会員の減少は課題となっておりますとお聞きしております。そのため、他の事業所への移行に関しても一定の御理解は得ているというふうには認識をしているところ です。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

シルバー人材センターさんと、業務を頼めるところは、例えば、市役所の守衛業務とか水道の検針とか、シルバーさんでもできるところは協力していくことによって、それは鹿島市民の方の健康づくりとか、やりがいづくりにもつながっていくところというのは、先ほども課長御答弁いただいたように共通の認識だと思います。シルバー人材センターの皆さんもお仕事だけじゃなくて、自分たちが楽しいからやっているという意見も、非常にそういった声も多かったから、そこは行政も協力して高齢者の生きがいづくり、人生100年時代に向けてしっかりと取組を協力していってほしいというふうに思っています。

今回は一般質問では、いろんな意見交換会についてお話をさせていただきましたけど、改めて皆さんに頭に入れておいてほしいのは、小さな声でも大きな声でも、しっかりと市民の皆さんの意見を聴くことが、このまちづくりにつながっていくことだと思います。私たち委員会のほうでも、いろんな各種団体と意見交換会をして、そういった形で一般質問の場でもそういった意見を申し上げて、よりよい鹿島市をつくっていけるように、しっかりと取り組みたいと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

終わります。

○議長（角田一美君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開します。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。5番議員樋口作二でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

このところ、新型コロナウイルス感染症の拡大がさらに続き、昨日は佐賀県でも13名の感染者が新たに確認され、感染していなくてもどこかうっとうしい、すっきりしない生活を強いられています。全国においても、一時鎮静化を見せた感染症ですが、経済の活性化のため始まったGo to キャンペーンなどによる人の移動とともに、また感染が拡大し、新規就職活動に影響を与えるなど、日本社会にも大きなダメージを与えています。ワクチンの開発など、明るいニュースもありますが、ウイルスそのものが様々に変移するなど、なかなか先を見通

せない現状であると思います。

そうした現状の中、今回の一般質問は、鹿島市が少しでも明るく前に進むために、このたび改定される鹿島市第七次総合計画について質問します。

今回の改定で新しくなった点は、防災・減災の項目を設けて、地域の防災力向上に力点を置かれたことでもあります。本市を取り巻く状況の変化の中で、Society5.0とSDGsの概念を提示されたことだと思います。この2つの概念で鹿島市のまちづくりが明るく進んでいく可能性を感じましたので、横文字ばかりで申し訳ございませんが、Society5.0の実現と持続可能な開発目標SDGsの推進について質問いたします。

Society5.0は、科学技術基本法に基づき、政府が策定した第5期科学技術基本計画の中で提唱された概念であり、人間社会をSociety1.0として、狩猟社会2.0として、農耕社会3.0として、工業社会4.0として、現在我々が暮らす情報社会と捉え、新しく訪れ、つくり出していく社会をSociety5.0であるとされています。まず、人間社会をこのように捉える視点に新鮮さを覚えました。が、ふだんSociety1.5ぐらいで生活している私にとっては、どのような暮らしがこれから待ち受けているのだろうか。と希望を感じた次第でございます。

政府がこのような新しい世界を提唱しているのは、かつてのものづくりで世界を席卷した日本が出遅れたデジタル化の推進に力を入れなければ、世界では一流になれないことに気づいた対策だと思います。が、第1次産業を基幹産業とする鹿島市の中でのSociety5.0社会とはどのようなものになるのか、鹿島市の第七次総合計画の中で実現を目指されるSociety5.0社会とはどのようなものなのか、まずお尋ねいたします。

次に、SDGsについてお尋ねいたします。

SDGsは2016年から2030年の15年間で達成すべき世界共通の目標として、2015年9月に国連で開催された持続可能な開発サミットで国連に加盟している全193か国によって採択されました。発展途上国、先進国の状況を問わず、地球のほぼ全ての国が採択した国際目標であるため、誰一人取り残さないことを誓っていますので、鹿島市としても当然積極的に取り組むべきとして第七次総合計画でも提示されたことは、今回の大きな改定の注目点だと思います。

SDGsを直訳すれば、持続可能な開発のゴール、つまり最終目標という意味でしょうから、まず言えることは現代社会のような暮らしを世界中の人が続けるのでは、人類社会は持続可能ではないということではないでしょうか。実際、人類社会の成長の限界を最初に指摘したのは、1962年のイギリスの研究機関であり、1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国際環境開発会議、地球サミット以来、世界は人間の福祉を実現する新たな経路として、持続可能な開発サステナブル・ディベロップメントということのを合い言葉にしてきたのではないのでしょうか。しかし、この頃から先進国で新自由主義政策を掲げる政治家が台頭し、日本のマスコミでも盛んに報道された森林の破壊や環境ホルモンによる人体への影響

なども全く聞こえなくなりました。しかし、その後、国際連合で大多数を占める発展途上国を中心として、いろいろな国際条約も進展してきました。有名な地球温暖化防止のためのパリ条約もそうですが、生物多様性条約や日本が批准していない国際連合の小農と農村で働く人々の権利に関する宣言など、鹿島市民にとって身近な暮らしに影響する取り決めが世界では進んでいると思います。

このところ、環境的な政策で世界に遅れを取る日本ですが、このSDGsは政府も推進し、誰一人取り残さない政策も掲げていますので、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりを目指す鹿島市にとって非常に重要な政策で、大いに期待しているところでございます。

そこで、鹿島市としては、このSDGsをどう捉え、どのように実行されていかれるのか、質問します。特にこのSociety5.0社会とSDGsはどのように関わっているのか、お尋ねします。

SDGsの目標は17、各目標の中のターゲットは全部で169の多岐にわたっています。個々の分野については後ほど質問しますので、一問一答での御回答をお願いいたします。

以上で総括質問は終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

議員のほうからSociety5.0の実現及び持続可能な開発目標SDGsにつきましての御質問でございますので、まず私のほうから、国の政策を含めて、取組等を主体にお答えをさせていただきますというふうに思います。

まず、Society5.0につきましては、先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、政府としましては、2016年の第5期科学技術基本計画におきまして、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く我が国で目指すべき未来の社会の姿として、初めて提唱がされたところでございます。

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムで、経済発展と社会的課題を両立すると、人間中心の社会というところが定義づけられております。Society5.0で実現する社会は、IoTで全ての人と物がつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新しい価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服するほか、AIにより必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されるとされております。

また、経済発展が進む中で、これら経済発展に相反して解決すべき社会的課題というのが複雑化してきております。例えば、エネルギーの需要の増加に対しまして温室効果ガス排出の削減、それから食料の需要の増加に対して食料の増産やロスの削減、寿命の延伸化、高齢化などに伴う社会コストの抑制、経済のグローバル化が進み、国際的な競争が激化している

ことに対して持続可能な産業化の推進、それから富の集中や地域間の不平等ということに対して富の再分配や地域間の格差の是正といった対策が必要になってまいります。このように Society5.0は世界が大きく変化する中で I o T、ロボット、A I、ビッグデータといった新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指すというもので、これは国連の持続可能な開発目標であります S D G s にも通じるところでございます。

次に、S D G s につきましては、議員のほうからも御説明がありましたけれども、2015年9月、国連において持続可能な開発目標として17のゴール目標と169のターゲットなどが掲げられまして、世界全体の経済社会、環境、この3つの側面を不可分なものとして調和させ、誰一人取り残すことなく貧富格差の撲滅など、持続可能な世界を実現するための統合的な取組として採択がされております。

達成年度であります2030年までに先進国、それから開発途上国ともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標という位置づけでございます。これに対しまして政府としましては、2016年に推進本部を立ち上げまして、2016年12月に実務指針で8つの優先課題、それから具体的な施策などを策定しております。また、2017年12月に S D G s 達成のための政府の主要な取組をまとめたアクションプランを策定しておりまして、アクションプランにつきましては、S D G s と連動する Society5.0の推進や S D G s を原動力とした地方創生などを掲げております。加えて、各ステークホルダーと連動したプラットフォームの設立や S D G s 未来都市の選定によって日本全体における多様な S D G s の実現のための取組の推進を図っております。

地方創生の視点では、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、これは横断的な目標という位置づけで、地域における Society5.0の推進と地方創生 S D G s の実現などの持続可能なまちづくりがともに掲げられております。

こうした国の方針を踏まえまして、鹿島市の第七次総合計画におきましても、新しい時代の流れをまちづくりに生かすということで、Society5.0の推進と持続可能な開発目標 S D G s の実現に向けた取組をともに掲げ、取り組んでいくこととしたところでございます。

S D G s の実現に向けた取組につきましては、七次総の中で基本計画の各章に該当する目標を掲載し、総合計画の主要施策を実施していく上で、地方創生の取組の一層の充実、進化につなげるため、意識して取り組んでいくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございました。

まず最初に、このSociety5.0という言葉を伺ったときに、ああ、コンピューター社会で何か経済的な発展を目指されているのかなというふうなことを思いましたけれども、いろいろ調べていく中で、今御答弁いただいたような、経済的な発展だけではなくて、社会的な課題に取り組むということが両方併記されているというふうなことで、非常にいい方向を取られているなというふうなことで感心した次第でございます。特に温室効果ガスとか、そういったことももちろんですけども、富の再分配、地域間の格差、この辺が鹿島市にとっても非常に困った東京一極集中とか、あるいは非正規雇用の方が増えて、富が非常に偏った方に集まっているような社会の状況といったことが今指摘をされておりますので、そういった方向にも目を向けて政府が取り組むんだということを示されたという意味でも非常に評価をする次第でございます。

コンピューター社会が進展していったというふうに捉えているわけですけども、市長もいつか申されましたけれども、ロボットがこれから先は登場して、いろんな我々の社会の中で活躍するんだというふうなこともおっしゃいましたけれども、AI、人工知能というのは非常に頭がよくて、しばらくは囲碁の世界でも機械が勝てなかったんですけど、この頃は囲碁でも中国の最強の人もAIに負けたという、非常にAIの人工知能が進んできたということで、そういったことをいろんなことに取り入れて機械が進んでいくというふうな中で、ひょっとすると、逆に人間が機械に使われるんじゃないかというふうなことも、そういう社会の心配をする人も出てきましたけれども、人間と機械といいますか、コンピューターとか、そういった関係のことについての不安、課題ということはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

ただいまの議員からの御質問は、人間がロボットに使われる時代が来るんじゃないかということをおっしゃっていると思いますけれども、基本的にAIというのはプログラムでありまして、マニュアル化されている定型作業であったり、反復可能な職種などにつきましては、将来、特定の業種がAIに置き換わる可能性というのは大いにあるというふうに言われております。また、人工知能が人間の頭脳を超えられているのは、人間の脳の処理能力を超えるということでありまして、AIが完全に人間と代替するとか、機械ロボットに人間が使われるというようなことはまた別の問題だというふうに考えます。それは政府の見解でもSociety5.0は人間中心の社会とされておりますように、AIにプログラミングをするのはあくまでも人間であります。全ては我々人間主体ということになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

第七次でも5年間の計画ですから、そんなに早くは進まないのかなというふうなことも思いながら、近未来の映画なんかでは、機械が人間を支配するなんていうこともありますので、ちょっと質問したところでした。

そういうふうなSociety5.0社会の中で、第七次総合計画の中に挙げておられました中で、まず行政サービスをデジタル化により行政サービスの向上ということを第七次総合計画の中で掲げられておりましたので、まず自治体がどのように変わるのか、行政サービスがどのようになっていくのかという視点で質問いたします。御回答をどうぞよろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

第七次鹿島市総合計画におけるSociety5.0に対応する施策といたしましては、第5章、教育・文化・スポーツの向上の中の学校教育の主要施策に掲げているGIGAスクール構想に基づくICT環境整備と利活用の促進により、その目標を1人1台端末を整備することとしていること。また、第6章、計画を推進するためのの中の行財政運営の主要施策に掲げるICTの活用やマイナンバーカードの普及促進が挙げられるものと考えております。

Society5.0、先ほど理事が答弁いたしましたけれども、繰り返しになりますが、Society5.0につきましては、世界に先駆けた超スマート社会の実現に向けた取組とされています。超スマート社会とは必要なもの、サービスを必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会とされており、人々に豊かさをもたらすことが期待をされています。

今後、Society5.0の実現が行政サービスをどのように変えていくのか、また変わっていくのかであります。議員が先ほどおっしゃられたように、すぐに社会、行政サービスが大きく変わるということではないかと思っております。IoTシステムの構築やビッグデータの解析、AI、ロボット、センサー、バイオテクノロジーなどの強化を図るとされており、経済の発展と社会的な課題の解決を両立することが目標とされており、具体的に示されているものが医療現場の情報や医療情報を人工知能、AIが解析し、健康診断や最適な治療に結びつけ、医療現場ではロボットによる介護支援が行われるなどの健康寿命の延伸や医療費削減、農業の分野では市場の情報や食のトレンドの解析などと併せ、ロボットやドローンの活用による超省力、高生産なスマート農業の実現により、人手不足の解消や食料の増産が図れるこ

となどが示されているところでもあります。

また、防災においては、人工衛星や気象レーダーの情報、被災地の情報、避難所の情報などを解析し、安全な避難、迅速な救助、物資の配送などに活用する例が示されているところであり、鹿島市の行政サービスをどのように変えていくかということではありますが、科学技術の発展により、市民の方の生活にどのように役立つかを考えながら取り組んでいくことが重要ではないかと考えているところでもあります。これらについては、鹿島市だけでなかなか進めるということは難しいところがございますので、国が進める施策、技術の発展などの進展について、今後とも注視しながら対応していきたいと考えているところでもあります。

以上です。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

行政につきましては、私も議員になって6年ぐらい、何か縦割りというんですか、そういったことで少し硬直化とはいかないんですけども、もっといろんな問題が課によらず複合的に解決しなければいけないというような、そういう課題とかもたくさんありますし、そういった中で、例えば、さっき高度スマート農業と言われましたけど、スマート自治体という言葉自体が既に出てきて、いろんなところで業務を改革するような取組も、モデルプロジェクトなんでしょうけれども、行われている自治体もあって、今のお話を聞いて、これからいろいろ考えていかれるのかなということを思いましたので、そういった方面での取組というものをお願いしたいということと、議会についてですけど、以前から議会の中でもタブレット端末、タブレットを利用した議場での質疑ができないかということも提案しているわけですけども、なかなか進展しなかった取組でありますけれども、このたびのコロナ禍が幸いしたのかどうか分かりませんが、いよいよそういった方面も、ほかの自治体からはちょっと遅れている面もありますけど、取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思いまして、この議会システム自体を変わっていくような形もこれからもお願いしたいというふうに思います。

次に、農業分野、第1次産業ですね、鹿島市の基幹産業は第1次産業というふうに言われていますけど、コンピューター社会と第1次産業がなかなか結びつかなかったんですけども、農業分野とか、あるいは漁業分野でどのような取組がなされていくのか、あるいはなされているのか、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農業や漁業がどう変わるのかというふうなことだと思っておりますけれども、先ほど

も企画財政課長のほうから触れておりますが、農林水産業に関する課題の一つとして担い手の減少、高齢化の振興等により労働力不足が深刻な問題がございます。

農業に関しては、就業人口が全国で210万人、平均年齢は66.4歳、うち65歳以上が6割以上を占める状況でございます。鹿島市にとっても例外ではなく、何かしらの施策を講じなければならない。そこで、第七次鹿島市総合計画では、施策の展開方向の第1番目に地域農林漁業の担い手の育成を掲げているところでございます。

さて、労働力不足が顕在化している理由といたしまして、現場で機械化が難しく、手作業に頼らざるを得ない状況やトラクターなどの操作が熟練を要するなども関係をしてございます。これらの課題を解決するために、Society5.0でロボットや自動運転などの支援により労働力をサポートするなど、経済発展と社会的課題解決の両立を目指すものでもございます。

農業分野では、超省力高生産なスマート農業といたしまして、1つ、農作業の自動化、省力化、2つ目が生育情報の自動収集、3つ目に天候予測や河川情報に基づく水管理の自動化、最適化、4つ目にAIのサポートで最適な営農計画、5つ目に消費者のニーズに合わせた農作物の自動配送などが考えられております。

具体的な内容といたしまして、国ではGPSを利用した夜間走行等で作業能力の限界を打破する。2つ目に、作物のポテンシャルを最大限に引き出し、多種・高品質を実現する。3つ目に、収穫物の積卸しなどをアシストスーツで軽量化し、除草ロボットで省力化する。4つ目に、農業の知識や経験をデータ化することで若者が農業にトライする機会をつくる。5つ目に、クラウドシステムにより生産の詳しい情報をダイレクトにつなげ、安心と信頼を届けるなどが想定をされております。

鹿島市にとって変革があるかということでございますが、既に鹿島市内に支店がある企業、これは昨年、鹿島市と進出協定を結ばれたinaho株式会社がございます。アスパラガスを収穫するロボットを実用化されており、市内はもとより、周辺市町の農業者の方々に喜ばれていると聞いております。

また、漁業分野では、ノリ養殖の摘み取りシーズンでございますが、漁協ではカモによる被害を防止するため、ドローンを使った追い払いを行っておられます。

このように今後、様々な分野で持続可能な生産性が向上するような取組に生かされていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

労働が大変な分野での機械の活用というのは非常に力になるかなというふうに思います。

そこで、海のほう、つまり有明海のほうですけれども、御承知のとおり、いろんな魚介類

が取れなくなってきたと。特にタイラギなんかもずっと取れないし、シャコもほとんど見られなくなってきました。そういう生き物もいないと。しかし、今年のノリは秋芽ですけど、標準的といいますか、結構いい状態で進んでいるとも伺っております。しかし、やっぱりアゲマキがなかなか再生しなかったり、アサリ、カキもずっと低いままです。こういったことをこれからのSociety5.0ではA Iの力なんかを借りて、ノリも取れて、アゲマキも復元して、そういうふうな海況をつくるんだというふうな研究ができないかなという夢を持っているんですけど、この辺についての御見解を伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

漁業分野でA Iを活用して持続可能な漁業の方法を探る研究ということだと思いますけれども、今、議員が言われるような社会が実現すればいいなと思います。

そこで、県有明海漁協では、県や佐賀大学、民間企業などと連携をされまして、ノリの養殖にドローンやA Iを活用して養殖に関するビッグデータの解析、あるいはノリの品質や収量の向上、病害対策を研究中であるというふうに聞いております。

漁協の鹿島市支所によりますと、赤潮や病気の予測、あるいは水質検査や検査等級の判断などに期待をしているということでございまして、また、空のドローンではなく、それですけれど、船のドローンがあれば、もっと有効活用できるのではないかとということも話されておりました。しかし、課題は採算性と作業の省力化であるということでも言われております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。ぜひ研究を広げられて、佐賀大学がノリについて研究されていることは伺っておりますけれども、いろんな面でも復活できるような取組もこれからあればいいなというふうに思います。

次に、学校教育について伺います。

学校教育はG I G Aスクール構想というふうなことで提案をされているのかなと思いますけれども、これについてというよりも、こういうコンピューター社会といいますか、そういう社会になっても教育として変わる部分と変えることができない部分といいますか、そういったこともあると思いますので、どのような形を思っておられるのか、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。Society5.0の教育に対する部分ということでお答えをいたします。

今回、予算をいただきまして、タブレット端末を1人1台の実現ができるということで、まずはSociety5.0の入り口に入ったかなというところを考えております。

このAI、人工知能のいいところは、学習とか推論とか、それを基に判断できるということです。考えてみますと、学校教育の中でどんなところが一番役に立つかなというところ、スタディーログ、これは学びの履歴というんですけれども、この学びの履歴が個別にきちっと残っていくところが非常にこれからの教育には大切なんじゃないかなと考えております。

今までは、例えばテストをすると、国語では読解力が弱いとか、社会科では資料活用能力がまだ弱いとか、テストの結果によってそれなりの判断をして、通知表で蓄積等はしていたんですけれども、これからAI、人工知能の進歩によってそれぞれ一人一人の学びの履歴がずっと蓄積をされていく。これは教科ではなくて、いろんなところで個人の蓄積ができると。そうなりますと、学習の振り返りがしやすい。これは一人一人の児童・生徒もそうですし、教える側の教師もそうだと思います。その振り返りに伴って、どのような問題が次の学習に、学習の計画に当たって一人一人の個別化された、最適化された学びができるというところでは、この人工知能に期待をしているところです。そうなりますと、学習形態とか、あるいは授業改善、これも必要になってきますので、そういった面で、これから学校は大きく変わってくるんじゃないかなと思っております。

先ほど議員の質問にありましたけれども、じゃ、こういう社会になって、本来の教育がどうなっていくかということで、実は2年前、平成30年、このSociety5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会というのが開かれております。そこでの内容を紹介しますと、このような文がありました。義務教育に求められるのは、常に流行の最先端の知識を追いかけることではなく、むしろ、学びの基盤を固めることであると考えられるとし、学校や教師と児童・生徒の存在、また教科書や教材、教室、教育課程といった教育の基本的な構成要素はこれまで同様、今後とも基盤になるということでございます。さらに、文書や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力などの力を育てるために、学校では実体験や他者との対話、協働をはじめとした学習活動の機会を提供することがこれまで同様に認められるということです。AIによるバーチャル、仮想空間での学びもこれから現実味を帯びたことになるとは思いますけれども、やはり特に義務教育段階における児童・生徒においては、実体験を重視していく、それが知徳体のバランスの取れた生きる力を育成することだと、それが大切だと考えております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

A I の力を借りた新しい学びの創造といますか、非常に参考になったかなというふうに思います。また、義務教育の時代は基本的な読み書きとか対話する力、あるいは感性とか、そういう重要な部分は基本的には変わらないんだというふうなことで安心をした次第でございます。

1 点だけ御質問したいんですけど、タブレット等があって遠隔教育といますか、そういうことが出てくるのではないかなと、義務教育のときはとてもできないのかなと。いわゆる大学なんかは今コロナで行かれないので、自宅で学ぶというふうなことで、大学生であっても人とのつながりが欲しいというふうな状況があるんですけど、遠隔教育についてどのように思われるか、質問いたします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

特に本年度は長期的な臨時休業が2回、前年度と含めて2回になりました。ここで遠隔教育というのが非常に取り沙汰されてきたわけでございます。今後もいろんなコロナとか災害でそういう必要性が迫られると思いますので、遠隔教育についても検討していかなければならないと考えております。

以前にも申しましたけれども、今も遠隔といますか、教室の授業をリアルタイムでほかの部屋に流して教室に入れないうちの子供たちにそこで実際の授業を受けてもらうというようなことは実施をいたしておりますので、遠隔教育についてはW i - F i の環境もいろいろまだまだ課題もございますので、今後、できるようなことをいろいろ考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

ありがとうございました。

どうしても学校に来れない子供とか、例えば入院をしている子供とか、いろんな場合も考えられますので、いろんな使い道がこれからは考えられるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、S D G s、持続的な開発目標について質問いたします。

先ほど御答弁いただいたとおり、いろんなことでSociety5.0と非常に似たような取組があるというふうなことでございます。そういった中で、17項目あるうちの8項目を中心に日本はやっていくんだというふうなことも示されたということですが、たくさんありますので、その中の2つの項目について質問したいと思いますけれども、まず1つ目は、目標の

12にあります、持続可能な生産消費形態を確保するという項目の中で、別名、つくる責任とつかう責任とか、そういうふうなことが問われていることを鹿島市の中ではどのように捉え、どのように実行していきたいと思われているのか、答弁をよろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えします。

今、議員御質問のありましたグローバル目標の12、おっしゃったようにつくる責任、つかう責任とされております。この取組を大きく分類いたしますと、2点となります。1点目は、商品や資源を生産、消費する方法を変えることで経済成長と持続可能な開発を達成するというもの、2点目が、天然資源を効率的に管理し、有害廃棄物や汚染物質の処理方法を改善するというものでございまして、つまり、これまでの生産方式と消費活動、これのパターンを変えることによって天然資源や有害資源などの利用、廃棄物や汚染物質の排出を最小限に抑えるということを目指しているものであります。

これまでも答弁がっておりますけれども、政府のほうではSDGs推進本部を立ち上げられまして、政府主導による取組、いろんな取組がスタートしております。経済界においても、日本経団連が行動憲章を改定して、ビジネスの力によりSDGsを実現すると宣言して動き始めたところであります。市内におきまして、徐々にこのSDGsに取り組む動きというのは出てきておりまして、現在、主に金融機関を中心に広がりを見せているところでございます。複数の金融機関がSDGs宣言を行いまして、環境美化活動でありますとか事務資料のペーパーレス化による紙の使用量の削減でありますとか、県内企業への啓発にも努められているところでございます。

SDGs推進の上での一つの指標といたしまして、エコロジカル・フットプリントというものがございます。これは人間生活がどれほど自然環境に依存しているかを示す指標のことでありまして、人間が持続可能な生活を送るのに必要な生産可能土地面積とされております。この世界の平均が1人当たり1.8ヘクタールであるのに対し、日本は1人当たり4.3ヘクタールと高い数値となっております、この目標12を掲げます持続可能な生産消費形態の確保を実現するためには、このエコロジカル・フットプリントを低く抑えるということが求められているところでございます。

そのためには、つくる側、企業側の責任や意識改革というのも必要ではございますけれども、何より私たち消費者側の意識改革が必要と、倫理的消費、エシカル消費とか申されておりますけれども、こうした意識を持つことが必要と感じておりまして、現在、市の取組といたしましては、こうした消費者側の意識改革を促すために、現在2市1町で構成しております消費者行政連絡協議会というのがございますけれども、この取組として、食品ロス削減

運動などに取り組んでおりました、こういう啓発チラシみたいなのを作りました、市内全戸に配布するなどの取組を行っているところでございます。

また、つくる側、企業側に対しましても、金融機関や商工団体との会合など、機を見て、SDGsとはでありますとか、その取組の重要性など認知の向上に現在努めているところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

まず、今、企業が、あるいは銀行なども動き出されたということでございますけれども、つい昨年のことでしたが、気候サミットがあって、新しくなられた環境大臣が出られて、スウェーデンの16歳の少女が対立じゃないですけど、指摘をされまして、日本では、その少女の言うことも、環境よりも経済が大切と、重要であるというふうなことで一般的には通ったんじゃないかなと思いますけど、実は世界のグローバル企業といいますか、そこは温暖化、脱炭素化といいますか、この方向を示さないと企業自体ももたないというふうなことで、既にもういろんな投資などもそちらの方向に行っていたというふうなことで、このあたりからまた大きく変わって、日本でも例えば、新たになられた菅総理大臣ですか、2050年に脱炭素化ゼロにするんだとか、あるいはガソリン車が2030年代にはもう造りませんよというふうな方向も今提示されつつある状況じゃないかなということで、こうした方向がずっと進んでいくのかなというふうに思います。

2つの点をおっしゃいました。まず1つはエコロジカル・フットプリントという新しい言葉、もう一つはエシカル消費というふうなことをおっしゃいましたけれども、いわゆる環境、私たちがどのような暮らしをしているのかということの数値化できるというのが、このエコロジカル・フットプリントじゃないかなと思ひまして、それでは、日本ではどうなのかと、日本はさっきおっしゃったとおり、日本人のような暮らしをすれば、多分地球が2.何個要るよ、アメリカなら5個要るよというふうなことも書いてあって、日本も非常に大きな地球に負荷を与えるような生活をしているというふうなことも言われておりますので、なるべくそれを小さくしていく方向が重要じゃないかなということです。

それでは、鹿島市はどうなのかと思ったんですけども、いろいろ調べてみましたが、何年か前に都道府県別のエコロジカル・フットプリントを出したということもありますけど、ちょっと載っていませんでしたので、ぜひ鹿島市もこういうエコロジカル・フットプリントを数値化して、うちはこんなに頑張っているよというふうなことが、明らかに数値として出てきたならば、一人一人の頑張りももっと高められるだろうし、鹿島市のある意味売りになるのかなというふうなことも、自然豊かな鹿島市と、うちは自然はこうなんですよというふ

うなあたりの数値ができたらすごいなというふうなことで、いろんな研究をしながら、これからはそういったことの方角も行ければいいなというふうに思います。

それから、エシカル消費ということについてですけれども、これは国のほうの提案ですけど、以前、民間団体では、例えばグリーンコンシューマーといって、賢い消費者、グリーンなものを買っていきましょうというふうな取組もずっと以前からなされていたんじゃないかなというふうに思いますけれども、新たにエシカル消費という理念が出てきたということについて、持続可能な社会をつくる上では非常に重要なことというふうな概念がようやく表に出てきたのかなというふうなことを思っております。人や社会、環境、地域、こういったものについて、全て目を向けた消費生活をやっていきましょうというふうなことが提案されたというふうに思っています。

また、企業なんかでも、私はあまりよく分からなかったので、投資の世界ではE S G投資というふうなことで、環境とか社会とか企業がきちんに行えるようなものに配慮した、企業がきちん活動しているんだよというものに配慮したのものに対する投資をするのがはやりと言ってはなんですけど、方向に向いているというふうなことも伺いますので、ぜひこの社会自体がそのような方向に向かっていくように期待をしているところでございます。

○議長（角田一美君）

休憩しますか。

○5番（樋口作二君）続

もう一点ありますけど。

○議長（角田一美君）

そしたら、午後に回したいと思います。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

午前中の御答弁、ありがとうございました。

SDGsについて質問を続けていきたいというふうに思いますが、持続可能な開発ということで、これからの人類社会が取り組まなければならない課題が提示されているというふうに思います。

目標の14では、海関係の資源を守ろうというふうなことで提案され、目標の15では陸の豊かさを守ろうというふうなことで、陸域の生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持

続可能な森林の経営、砂漠化への対処、これはあまり関係ないと思いますが、土地の劣化の阻止、回復及び生物多様性の損失を阻止するというふうなことを目標にされています。

そこで、この目標15について、鹿島市ではどのような現状認識と取組をされているのか、伺います。御答弁よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、SDGsの15番目の目標、陸の豊かさを守ろうということでの質問でございます。

この達成目標の一つであります自然生息地の劣化を抑制して生物多様性の損失を阻止し、2030年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための研究かつ意味のある対策を講じるというようなことが掲げてございます。これについての認識についてのお尋ねでございますが、まず、生物多様性を損失するということが、このことは私たちの事業活動にどのような影響を及ぼすのか、あるいは次世代にも現在の生態系を維持、保全をしながら、様々な事業活動を継続することができるためにはどのような取組が必要であるのか、このことについて市民の一人一人が環境問題に対しての危機意識を持つということが一番大事なことではないのかなというふうに考えております。

緑に囲まれた自然豊かな鹿島、ここで生物多様性の損失は起こるはずがないというふうに考えていらっしゃる人もおられるかもしれません。しかしながら、公共水域の汚濁、あるいは耕作放棄地の拡大などによって私たちのまち、鹿島でも自然破壊が起きないとは断言できないというふうに思います。子供たち、あるいは孫たちの世代にこの豊かな生活環境を受け渡すことが今を生きる私たち、現世代の役割であるというふうに捉えておるところです。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

生物多様性の捉え方ということで御説明をしていただきましたし、非常にいろんな生き物がいるという環境が未来の子供たちのためにも大切だというふうなことだと思います。

環境下水道課で、特にラムサール条約推進室というのを設けられて、いろんな取組をされている中で、特に海関係では非常にすばらしい取組をされているというふうに思いますが、もう一つ、環境省が主催される地域循環共生圏ということも多分、全国で10の都市の中に入って活動をされているというふうに思います。この地域循環共生圏もSDGsの目標実現のためには、今までやってこられたことですけれども、重要な取組かなと思いますので、どういうふうな取組をされているのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

先ほどの現状認識という中で、具体的な取組だとか、あるいは今後の取組についても御紹介をしたいというふうに思います。

まず、2015年にラムサール条約ということで湿地登録を受けております。これには保全・再生、それとワイズユース、最後に交流・学習というようなことが盛り込まれております。このことを今現在取り組んでおるところですけれども、幾つか紹介いたしますと、まず肥前鹿島干潟の基金を設立いたしまして、ラムサールブランド認証品、これの売上げの一部を有明海の環境保全に役立てるという活動、あるいは国交省が計画しております地域活力向上計画、これとのコラボによって汚泥有効利用施設を活用して生ごみをここで処理してCO₂の削減を図ろうというような取組、あるいは小学生を対象とした環境教育等々を行っているところです。今後、この取組ということでは、生物の多様性が人類の生存基盤のみならず、文化の多様性を支えているということで、国内外における生物多様性が危機的な状況にあることや、我が国の経済社会が世界と密接につながっていることなどを踏まえて、国連のほうで採択されておりますSDGsを暮らしの中で実践するために、森、里、川、海とそのつながりの恵みを引き出して、豊かに暮らせる社会をみんなで作れるというような活動を今後展開していきたいと思っております。

SDGsの理念に掲げてあります、誰一人取り残さないというようなことで、鹿島市民の全員の方に賛同していただいて、参加、あるいは協力していただける事業を今後展開していきたいというふうに思います。

それと、先ほど御質問いただきました地域循環共生圏について御紹介をいたしたいと思っております。

2018年4月に閣議決定をいたしております第5次環境基本計画、この中で持続可能な開発目標、SDGs、それやパリ協定といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境、経済、社会の課題を踏まえて、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方を活用した地域循環共生圏というのが提唱をされております。

この地域循環共生圏といいますのは、各地域が美しい自然景観の地域資源、これを最大限に活用しながら、自立あるいは分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うということで、地域の活力が最大限に発揮されることを目指すというような考え方でございます。

この地域循環共生圏といいますのは、農山漁村も都市も全国各地域の活力を最大限に発揮する構想であって、その構想の中には、先ほどのSDGsやSociety5.0の実現もつながるということで、持続可能な地域づくりを通じて、環境で地域を元気にすると同時に、持続可能な循環共生型の社会を構築するというものになっております。

なお、鹿島市のラムサール条約推進協議会、これは全国10地域のうちの1つというふうになりますが、2016年に地域循環共生圏構築実証地域に選ばれております。その後、3年間の活動を経まして、2019年、昨年からですけれども、環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業、これにも採択を受けました。今年度もこの活動を行っているところであります。

また、この推進協議会は、この取組というものが環境省の環境白書にも全国のモデル地域ということで取り上げていただいております。このラムサール条約推進協議会は、地域と産業の調和から有明海の再生を目指すことをテーマにして活動を行っております。現在、ラムサールブランド認証品制度を立ち上げて、ブランド認証品、これを購入、あるいは飲食いたしますと、その代金の一部が有明海保全に使われるというような仕組みになっておるところです。今後も認証品の拡大につきまして、この活動を推進してまいりたいというふうに考えておるところです。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

地域循環共生圏ということで質問いたしましたけれども、全体の取組も答えていただきました。これは環境省が主催しているんですかね。各いろいろな省庁の分野でもそれぞれでこのSDGsというものに対して取り組んでおられるという一例かなというふうに思いました。

15番では陸域・内陸淡水生態系の保全ということも言われておりますので、先ほど循環圏で森、里、川、海ということですが、主に海を中心に活動されたというふうなことで評価もされておられると思いますけれども、今後、全体の生物多様性という意味でも陸域・内陸、いわゆる森、里、川、その辺の生物多様性の調査とか保全とか、そういった方向の取組は検討されておられるでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

先ほど事例紹介の中で申し上げておりませんでしたけれども、陸域、海域の保全活動ということでは、これはもう10年以上になるわけですけれども、市民の皆さんにも定着しております海の森の事業、そこら辺を中心に行っております。

それと、次世代を担う子供たちの教育ということで、こどもラムサール観察隊というのを立ち上げておまして、小学校4年生から6年生が参加していただいているんですけれども、この中で森林のよさだとか森林の奥地、源流の体験だとか、あるいは河川、上流の川にいる

魚関係の見学というか、魚釣り体験とか、そういう教育を行っております。これについては、次世代を担うということでもありますけれども、その小学生という情操教育にとっては、その年代が一番いいということもありまして、将来を見込んだ活動というようなことを展開しておりますし、今後も継続をしたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

いろんな生物多様性といいますか、生き物がそこにいるというふうなことも含めて、あるいは木材とか、そういうふうなものを含めて自然資本という考え方も出てきているというふうなことで、その価値が大きく認められつつあるんじゃないかと思います。ぜひいろんな生き物があるということの数値化じゃないですけど、こういう生き物がありますよというふうな地図を作るとか、そういうふうな作業も含めて、鹿島市の自然資本というものが目に見える形でできたらいいなと思いますし、また、今コンピューター会社では、そういうふうな自然資本とか人的資本とか人工資本も併せて、その自治体の持つ力といいますか、それを数値化するような取組も始まっているということをお聞きします。

SDGs推進本部長賞を第1回に受賞しました北海道下川町というところは、人口3,500人ぐらいの小さなまちですけども、林業を中心として、日本中に注目されて、移住者もいるというふうなことも、そういう取組をされている小さなまちもございまして、ぜひ鹿島市もそういう新たな視点も加えて発展をしていければなというふうに思う次第でございます。

本日はSociety5.0やSDGsの進展について質問してまいりました。この2つの概念をより進めることによって、明るく豊かな、全ての人が笑顔で暮らせるような鹿島市をつくっていただけらなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで執行部の入替えを行いますので、暫時休憩します。そのままお待ちください。

午後1時18分 休憩

午後1時18分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

次に、6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

6番議員の中村和典です。通告に従いまして一般質問を行います。

私は、11月27日の12月定例会、市長提案理由説明を聞きながら、今年は新型コロナウイルス感染症と自然災害に大きく影響を受けた年だったなというふうに強く感じました。また同時に、来年はどんな年になるのだろうかと自分のイメージを描いてみました。少し紹介をいたしたいと思います。1つ目は樋口市長3期目仕上げの年、2つ目は第七次総合計画のスタートの年、3つ目は新型コロナウイルス感染症収束の年、4つ目はコロナ禍で冷え切った市の産業経済対策に力を注ぐ年、5つ目は新市民会館建設着工の年、6つ目はJR肥前鹿島駅周辺整備計画実行の年、それから7つ目は小・中学校GIGAスクール構想のスタートの年、8つ目は有明海沿岸道路及び国道498号整備計画前進の年、9つ目は浜川改修事業及び災害復旧事業整備推進の年、最後の10本目は災害に強いまちづくりスタートの年、以上のように課題を掲げてみましたが、鹿島市にとりましては、いずれも重大な政策課題であり、大きな予算を伴う事業ばかりであります。市役所におきましては、10月30日に令和3年度当初予算編成方針の説明会が開催され、現在、全庁的に予算編成作業が進められていると伺っています。

質問をいたします。最初に、新年度予算編成の基本方針について、特に新たな方針手法、財源の確保策、歳出に対する考え方、この辺のポイントについてお伺いをしたいと思います。

次に、2つ目の高病原性鳥インフルエンザ等の家畜家禽伝染病対策についてお尋ねをいたします。

今、世界中の人々に猛威を振るう新型コロナウイルス同様に、鳥などの家禽や豚などの家畜もウイルスの驚異にさらされています。鳥インフルエンザにつきましては、11月5日に香川県で発生以来、福岡、兵庫、宮崎、奈良、広島、大分、和歌山の8県で21例の発生がっております。恐らく昨日時点で250万羽以上の鶏が殺処分されていると予測されます。また、豚についても、感染した野生のイノシシが全国各地で発見されており、昨今、人も動物も鳥も緊急事態の状況に陥っております。特にこれから冬場は鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生流行が懸念され、どこで発生してもおかしくないと言われております。

そこで、質問をいたします。

鹿島市において、現在、動物や鳥の感染症対策として、どのような危機管理体制の備えをなされているのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

次に、3番目のマイナンバーカードの普及促進についてお伺いをいたします。

マイナンバーカードの普及率は、全国的に見てもまだまだ低いと認識をしていますが、政府は今後様々なサービスを受けられるということで、マイナンバーカードを持っている人に対し、キャッシュレスで20千円のチャージまたは買物をすると、1人当たり上限5千円分のマイナポイントがもらえるポイント還元事業を必死に行って普及促進に努めていますが、鹿島市の最新の交付状況がどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

最後の4番目でございますが、印鑑の廃止についてお尋ねをいたします。

9月下旬、政府の行政改革担当大臣が、行政手続で印鑑を使用しないようにということで各省庁に対し要請をされました。その結果を新聞で見えておりますと、国においてはおよそ1万5,000種類の手続のうち、印鑑登録などが必要な83を除いた手続が廃止される方向で検討されるということが報じられています。ついては、鹿島市においては、現在どのような検討や作業が進められているのか、まず、この点についてお伺いしたいと思います。

以上で総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

私のほうからは、1項目めの新年度当初予算編成における基本的な考え方等について御答弁申し上げたいというふうに思います。

議員おっしゃいますように、2021年、第七次鹿島市総合計画がスタートいたします。また、コロナ等への影響等によります産業経済への支援等々、また大型の投資事業等々がございます。また、市民の皆様の安全・安心に資するようなまちづくり等もございます。新年度当初予算編成方針の際に、「はじめに」というところで記載をいたしております。このように社会経済情勢が非常に短期間のうちに目まぐるしく変化する中でございます。しかしながら、市民サービスの安定的な提供、これも当然必要でございます。新たにスタートいたします第七次鹿島市総合計画、また先ほど来あっておりますように、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げる目標を効果的に実現していくためには、未来を見据えた持続可能な行財政運営、これを進める必要がございます。

このような中、どのように予算編成を行うかというところにつきましては、大きく3つのポイントがあろうかというふうに思います。先ほど申し上げました第七次鹿島市総合計画、そして新たな時代への対応、2つ目にSDGs（持続可能な開発目標）、そして安定的な住民サービスの提供、そして、より最小の経費で最大の効果を上げるような事業執行等があろうかというふうに思います。

先行き不透明な中、社会の在り方も変わり、新たな時代への転換期でございます。このようなピンチをチャンスに変えるべく、これまでの経験を生かし、復興という意味でも前に進む取組が必要でございます。そういう意味におきまして、実施計画、中期財政見通し等におきまして、中長期的な視点で取り組んでいるところでございます。しかしながら、人員、あるいは予算等も限られております。今まで以上に歳入歳出両面の見直し等を効率的、効果的に進めていくことが必要であろうというふうに考えております。つまり、このような言葉で表現できるのではないかというふうに考えております。限られた経営資源、よく人、金、物というふうに申し上げますが、その効率化と、全体的にどのように最適化し、年度間の平準化を行っていくかというところであります。そのために、現在、全庁挙げて行財政改革プラ

ンに取り組んでいるところであります。積極的な財源確保と事業の重点化を行い、さらに継続的な検証、改善を行うことで質の高い行政サービスができるのではないかとこのように考えております。

具体的に申し上げますと、財源確保対策では、今後見込まれる一般財源、収入の減少に合わせて基金からの繰入れになるべく頼らない予算編成を基本といたします。したがって、あらゆる歳入獲得手段を広く検討し、積極的な財源確保に努めてまいります。また、補助金等の積極的な活用を行うことで、最大限特定財源を活用することを念頭に置いているところであります。

一方、歳出の考え方といたしましては、先ほど申し上げました事業の重点化と効率化でございます。総合計画など、本市のまちづくりの政策の展開方針等に基づきまして、施策の優先順位を明確化いたします。このように徹底した事業の重点化、そして、対象、または目的、効果が重複をいたします施策や民間活力の活用が可能な事業の見直しなど、効率化をさらに進めてまいります。限られた財源を効率、効果的に配分するため、既存事業につきましては、全事業において必要性や効果、課題を検証した上で徹底した見直しを行ってまいります。また、新規事業、拡充事業につきましては、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドによる施策の活性化を図って財源を捻出したいというふうに考えております。

以上が基本的な考え方でございます。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

私のほうからは、鳥インフルエンザで、鹿島市で発生した場合、対応するなど危機管理体制についてお答えいたします。

先ほど議員からありましたように、今回、全国的にも、昨日までで家禽が8件21事例起こっており、私どもとしましても危機管理を徹底しなければならないという認識は持っているところでございます。

そこで、流れについて若干御説明申し上げて、どのような体制を取るかということをお知らせさせていただきます。

まず、養鶏場発生がありましたら、西部家畜保健衛生所のほうに連絡が入ります。そこで、西部家畜保健衛生所が養鶏場に立ち入り、第1回目の簡易検査を実施いたします。そこで陽性となれば、関係機関、団体、鹿島市へ電話等で連絡がございまして、私、農林水産課長へ電話連絡が入るようになってございます。そこで、現地対策本部、あるいはサポートセンターの場所の最終確認を行い、場所の確保をすぐに行います。次に、鹿島市鳥インフルエンザ防疫対策本部を、3階の庁議室を予定しておりますが、設置をいたします。その本部長は鹿島市長、副本部長が副市長と教育長、総括班長が総務部長、産業部長、建設環境部長、市

民部長ということで早急に参集がなされます。そして、その場で鹿島市職員の動員予定者で第1クールの職員、これは4班27名体制を取っておりますが、そこへの待機要請を行います。

次に、2回目の検査で陽性になりますと、佐賀県の対策本部が県庁に設置され、現地対策本部、これは新世紀センターの2階を予定しております。鹿島市に県庁のほうから設置をなされます。そこで、県より現地対策本部への派遣要請があります。6時間以内に遺伝子検査を実施し、これも最短の時間内でございますが、と同時に、市職員の動員予定者へ連絡体制、調整をいたします。鹿島市の総務班15名、サポートセンター班21名、健康管理班11名、防疫班11名の計58名の現在体制を取っているところでございます。次に、県現地対策本部が主導し、このほか農業団体職員や委託業者の協力を得ることになりますが、主導をしていくこととなります。そして、住民説明会を開始し、PCRが陽性となれば殺処分ということになりますが、30時間以内に殺処分、それと埋設等の防疫措置が78時間以内ということで、万全の体制を取りながら対応していくということにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

梶山市民課長。

○市民課長（梶山照之君）

私のほうからは、マイナンバーカードの鹿島市の交付状況についてお答えします。

マイナンバーカードの交付は平成28年1月に始まり、約5年を経過しています。令和2年11月30日現在、交付数が7,508枚、交付率が25.9%になっております。佐賀県全体の交付率は21.8%です。鹿島市は県内で高いほうにあります。

次に、普及促進に向けた主な取組について御紹介します。

まず、市民課窓口でのカードの申請補助です。これは国から交付されたタブレット端末を使って市民課職員が写真を無料で撮り、カードの電子申請を行うものです。今年度4月から11月までで約1,500人が利用されています。

次に、老人会への出張申請補助です。カードは顔写真付きの本人確認書類として行政機関や金融機関等で使用できるため、運転免許証などを持っていない高齢者の取得に向けて実施しました。今年度はコロナの関係で自粛をしております。

最後に、時間外交付の対応についてです。マイナンバーカードの交付では、出来上がったカードの写真と本人確認を行うため、本人の来庁が必要になります。平日の時間内に来庁できない方に対して、電話予約で時間外や土日の交付を行っております。現在は毎週木曜日を19時まで、土曜日、日曜日を月1回ずつ午前中に対応をしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからは印鑑の廃止について、現在どのような検討、そして作業を進めているかということについてお答えしたいと思います。

現在、政府の方針を受けまして、全庁的に印鑑使用の状況について件数等の調査を行っているところでございます。途中経過の総数としては、市民からの窓口等の申請手続の書類は合計約500種類で600件程度でございます。その中で押印を行っている数といたしましては、その約8割の480件程度でございます。この押印の主な書類の内容といたしましては、法的義務があるものや給付金、助成金等の金銭給付請求書、そして行政支援の申請書など、現時点では廃止がなかなか簡単に実施できないものが内容となります。現在、政府では、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び「新たな生活様式」に向けた規制改革として、全ての行政手続における書面の規制、押印、対面規制の見直しを進めているために、新型コロナウイルス対応等に関しての内容等は、国の制度改革に合わせた対応を鹿島市としても検討をしているところでございます。

なお、鹿島市の過去の取組を紹介したいと思いますけれども、押印の廃止につきましては、平成3年度から検討を始めて、平成6年4月1日時点において、市民課のほうですけれども、市民が申請する書類のほとんどの押印を廃止して、その後、現在まで段階的に全庁的な廃止の取組を継続しているところでございます。この廃止の取組といたしましては、今でいう、まさしく今、国がやっておられる方針を定められた行政手続の簡素化、あるいは住民サービスの向上を目的とするものでございまして、県内の当時7市では初の取組としてマスコミにも紹介をしていただきまして、全国的にも数少ない事例となっております。このことから、鹿島市の取組は今後の政府の取組に対しては、今どうこうというよりも、既に平成6年度から全国に先駆けた事業を行ってきたあかしになると判断しておりますので、今後も臨機応変に対応して継続していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それでは、これから一問一答で質問をいたしたいと思います。

まず最初の新年度予算編成について答弁をいただいたわけですが、事前の資料等を見ておりますと、かなり編成の手法において縛りといいますか、ある程度全庁的に一つの方向に向かっていかないと編成が難しいんじゃないかなろうかというふうな視点からだと思いますが、シーリング方式という方式を取り入れられておりますが、この内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、このような状況でございますので、一つの方向を向いていかないと、全庁一丸となった取組をしていかないと非常に予算編成は難しい状況がございますし、慎重な予算編成が求められるところでございます。

御指摘の、今回、予算編成手法として上げておりますシーリング方式ですね、これは一般財源の要求額を設けております。自由に使える一般財源、これはこのような不透明な状況下、非常に見込みが難しい状況でございます。したがって、先ほど申し上げましたような事業の選択と集中であったりとかいうところで検討をしていかないと、包まるものも包まらないというふうなことでございます。そういう中で、持続可能な行財政運営を図るために、今回これまでの決算または執行実績等に基づきまして、いわゆるシーリング方式を設けているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

このシーリング方式というのは、国家予算とかで聞き慣れた言葉であります。最終的にこのシーリング方式というのが前年度の予算と比較してとんとんなのか、あるいはマイナスなのか、逆にプラスなのか、この辺の視点についてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

プラスかマイナスかというところでございますが、全体に占める一般財源というのは見込みがなかなか難しい状況でございます。昨年度の予算に占める一般財源を見てみましても、約89億円の歳出の一般財源が財源内訳としてございます。この一般財源を、今回このような状況でありますので、なるべくといたしますか、抑える方向で動いているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

抑えるという方向は認識するわけでございますが、パーセントで表した場合にどれくらいの状況になるのか、具体的をお願いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

令和2年度の当初予算額の一般財源ベースから少なくとも3%以上の削減、これを各課にお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それでは、今、参事が答えられましたように、3%以上の一般財源の削減を行うということですが、この3%というラインを引かれた根拠は、どういうことを想定しながら3%以上ということによって線引きをされたのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

これにつきましては、これまでの決算、そして今までの執行の実績等で、令和3年度、どのくらいの歳出一般財源が必要なのか、見込まれるのかというところから導き出しているものであります。今までの決算とか執行実績等に基づいたものでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

次に、最初、参事が申されましたように、一般財源の要求限度額と申しますか、これについては、全庁的に各課に指示と申しますか、配分と申しますか、そういうふうな手法を取られているということですが、昨年度が一般財源ベースで89億円、これと比較するために、マイナス3%のシーリングを用いて新しい年度の一般財源を算定した場合に、どれくらいの一般財源のベースを考えておられるのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

3%以上の削減というふうに出しているところでございますが、申し上げましたように、

ただいま予算編成中でありまして、なかなかその具体的な額というのは申し上げにくいところがございます。ただ、一つの目安としては、昨年度の89億円から少なくとも3%以上というところで計算をすれば、私どもの目標としては80億円とかですね。ただ、先ほど申し上げましたように、調整中でありまして、確定的なことは申し上げられませんが、方向性としては少なくとも3%以上の削減ということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございました。この新年度予算につきましては、通告した項目は多数あったわけでございますが、昨日の福井議員の質問に対する答弁とか、今、企画財政課の担当参事の状況を考えますと、まだ数字も事業の内容等も定まっていないということでございますので、今回は通告した部分については若干割愛をいたしまして、次の新年度予算特別委員会等において、各部の部長、それから教育長さんたちにつぶさに質問をいたしたいと思っております。

それで、一応この予算関係の最後の質問でございますが、これからのスケジュールということで、新年度予算案をいつ頃仕上げ、議会にはいつ頃の時点で説明を予定されているのか、この点についてお願いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

予算を提案するまでのスケジュールでございますが、先ほど申し上げましたとおり、現在、新年度予算案につきまして各課のヒアリングを行っております。1次の調整中でありまして、今月下旬、各課のヒアリング、2次調整を行います。そして、全体調整を行います。そして、年明け1月下旬に予算案につきまして庁内決定、庁議に諮ります。そして、2月上旬、予算書を作成いたし、3月定例会において議案として上程の予定でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時55分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

次に、鳥インフルエンザについてお尋ねをしたいと思います。

先ほど総括の答弁の中で、市としての体制の中で、それからどういうふうな状況でどういうふうな動きをするのか、それから人数を含めて報告があったわけですが、私が最も心配しているのは、確かにマニュアルとか筋書きはあっても、実際そういう状況が発生したときに、現場でどれだけスピーディーに役に立つのか、この辺が一番大事なところじゃないかと思っております。

それで、先ほどの話の中でもありましたように、政府の家畜保健衛生所とか県の指示待ちの形で地元の市町が動くというふうな感じに受け取ったわけですが、現地の対策本部とか、現地の被災されたそういう畜産農家に対して、やっぱり一番先に立ち上がっていただきたいのは、私は地元の市町だというふうに思います。

それで、先ほどの計画、あるいはシミュレーションはそれでいいかと思いますが、実際に鹿島市でこういった状況を想定して演習とか訓練とか、そういった具体的な計画があるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

実際発生した場合に、即行動が取れるというのがやはりシミュレーション、頭の中だけではなくて、いろいろ演習とかもしておくべきだということでございましょうけれども、実は、平成29年6月27日になりますが、保健センターにおいて、保険健康課が主催で鳥インフル対策防護服着脱訓練というのを実施いたしております。農林水産課の職員も参加要請があったため、十数名参加して、防護服の着脱訓練というのをいたしておるところでございます。

なお、本年に入りましてからは、令和2年1月16日でございますが、県担当者と市担当者によるサポートセンター予定施設、これはのごみふれあい楽習館を予定しておりますが、その現地確認を行ったところでございます。その中で物品搬入経路や進入路、迂回路、駐車場、学校との動線など確認を行ったところでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それでは、今まで佐賀県内においても2回、鳥インフルエンザが発生をいたしております。そのとき、それぞれの現地においてどのような対応が取られたかということで、私がちょっと事例を若干紹介を申し上げたいと思います。

1回目は、2015年、今から5年前の1月17日に有田町で発生をいたしております。そのときの状況ですが、やっぱり誰もが初めての経験で戸惑う中、地元の建設業協会の会員が埋却

作業を担当、県内10か所に設置された消毒ポイントの運営も対応していただいた。24時間体制で作業は続き、埋却作業は1月20日に終了したが、消毒ポイントでの作業は終息宣言が出された2月11日まで続け、26日間の長い闘いであったというふうに記録されております。

それから2度目の発生は、2017年2月4日、江北町で発生をいたしております。このときは、県外、あるいは有田町の事例を基に、事前の準備が功を奏して、国が定める72時間以内での埋却を完了し、72時間の埋却完了を上回る49時間で作業を終了したと言われております。それから、消毒ポイントの作業につきましても、同時進行で実施をし、2月11日には終息宣言をすることができたというふうに報じられております。

そこで、お伺いをいたします。

今まで農林水産課長の状況を見ておりますと、鹿島市にとってそう危機感がないのではないかという気がするわけでございます。私がポイント的に今ちょっと厳しいなというふうに思っているのは、渡り鳥が飛来して休息する肥前鹿島干潟、あるいは市内にはたくさんのため池がございます。全国の事例を見ておりますと、こういったところについては防止策を講じる必要があるというふうに言われております。ここら辺について、市の取組状況とか今後の対策について、どのように考えておられるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

全国の状況を見ましても、近隣の九州内も発生しているということから、緊張感を持って取り組まなければならないということは確かでございます。

そこで、今後の対策ということでございますけれども、県でも消石灰の配布をされておまして、家畜伝染病予防法による消毒命令も昨日、発出をされております。なお、鹿島市では、既に本年11月16日から27日まで、市内24畜産農家に121袋の消石灰の配布を終えたところでございます。今後も機会を見て配布していきたいというふうに考えておるところでございます。また、庁内向けの情報発信としまして、本年4月27日、鳥インフル防疫体制についての依頼を各課へ出してしております。また、11月12日には、鳥インフル防疫体制の確認についてということで、再度案内をさせております。また、同月27日は県鳥インフルエンザ防疫対策マニュアル及び市職員の役割抜粋ということで配布を再度いたしたところでございます。

今後、いつ起こってもおかしくないことから、できることをやりながら緊張感を持って対応していくということは当然でございます。特に、私ども市の対策本部も第一報で設置をいたします。そして、県が設置する現地対策本部に協力をしていくという体制を取っておりますので、指示、命令系統は一本化されているものと考えております。また、市のホームページへの情報も更新して市民の皆様へお知らせをしているところでもございます。

先ほど議員のほうから、渡り鳥が飛来するというふうなことでございますけれども、市の取組状況としましては、各畜産農業者が取り組んでおられる防鳥ネットの設置や補修、畜舎の消毒、また消毒薬の定期的な交換や専用の作業着等の着用、何よりも外部から人や車が入らないような、そういうふうな対応ということでされておりますので、今後も畜産農家や関係団体と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

私が危惧しているラムサールに関連したことでございますが、実は平成27年5月に肥前鹿島干潟がラムサール条約湿地登録を受ける少し前に、私は鹿児島県出水市の鶴の観察センターを訪ねました。そのとき飼育員が言われたことは、平常の観光としての鶴の観察はやぶさか問題ないわけではありますが、やっぱりこの伝染病、鳥のインフルエンザ対策が一番難しいということで、環境省を含めて国にもお願いしているというふうな話をされたことを思い出しております。実は、つい先日、11月27日にその出水市で採取した野鳥のねぐらの水とかふん便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたということが報じられております。

それで、私も早速、新籠の干潟に足を運んでみました。看板等にもきちんと表示をしておりますが、冬場になると、ツクシガモ、ズグロカモメ、クロツラヘラサギ、ハマシギなどがやってきて、あそこの地で越冬をするというふうにちゃんと記述しております。

それで、今回私が質問した趣旨というのは、鹿島も畜産農家だけでなく、そういった渡り鳥が越冬をする場所について、どういうふうな防御と申しますか、対策があるのか。この点については、市独自の解決策は非常に難しいかと思っておりますが、今後どういうふうな対策を考えていかれるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

家禽ということで、想定以外に野鳥ということでも想定しておかなければならないということは認識をいたしているところでございます。出水市でもやはり11月上旬から下旬にかけて、そういった事例があるということでございますけれども、鹿島市においても、渡り鳥がそういったインフルエンザにかかってしまうということであれば、ふん便が確認されれば、すぐにでも消毒するというふうな対応を取るということになると思っております。そのために県でも消石灰、あるいは市でも消石灰を配布して、そういったものも含めて消毒で対応を行うというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

それでは次に、野生イノシシの豚熱感染対策についてお尋ねをしたいと思います。

まだこれは九州までは幸い感染の状況が広がっていないということでございますが、非常に今、鹿島を含めて野獣のイノシシの発生が多発をいたしております。この渡り鳥の関連で、イノシシの豚熱についても、いつ厳しい状況に変化するかわかりませんので、まず、今いろいろな状況を調べておりますと、奈良、大阪、和歌山、ここら辺を中心とした西日本ブロックで感染が拡大していると言われております。先ほどから申し上げますように、いつ何どき、こういった状況が鹿島でも起きる可能性がありますので、これは何らかの対策をつくっておく必要がありはしないかと思いますが、担当課長としての御意見を伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

野生イノシシが豚熱に感染するというので、それがひいては養豚農家の方の豚に感染するという事は避けなければいけないというふうに考えております。

そこで、そういったことで豚熱が発生した場合の対応については、今年の10月に演習等が行われておりますので、駆除をしなければいけませんけれども、豚熱は人には感染しませんけれども、豚の感染ということになれば殺処分が出てきますので、これについても対応を怠ることなく、もし発生すれば早急な対応を取るということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

皆さん方も最近お気づきかと思いますが、11月5日に国内で鳥インフルエンザが発生してから毎日、新聞、あるいはニュース等で報道されない日はありません。それこそ極端に申し上げますと、昨日までいっぱい産んでいた卵を産まなくなった、あるいは明日はブロイラーとして出荷する鶏を殺処分して埋却をしなければいけないと。その病気にかかった鶏ばかりじゃなくて、生きている健全な鶏についても全て殺処分をしなければいけないということで、非常に危ない伝染病でございます。幸い、今のところ人間には伝染しないということをおっしゃっておりますが、しかし、そういった養鶏農家、あるいは畜産農家にとっては、一瞬にして生業を絶たれるというふうな厳しい伝染病でございます。家に帰られて、今後、この鳥のインフルエンザについて、新聞等にもほとんど載っておりますので、ぜひ参考にさせていただければと思っております。

それでは次に、3項目めのマイナンバーカードについて質問をいたします。

先ほど市民課長から説明をいただきまして、市民課としては、この普及のために頑張っておられるという状況が分かったわけですが、私が非常にこのマイナンバーカードについて思っていることがあります。このマイナンバーカードを作ることによって何が便利になるのか、また、裏を返した場合にデメリットとといいますか、そういう危険性はないのか、非常に疑問でございます。ここら辺も、これからマイナンバーカードを利用する時代になって、市民の多くの方がかなり危惧される問題としますので、まず、この点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

まず、マイナンバーカードを活用して何が便利になるのか、利便性ということでお答えをいたします。

マイナンバーカードの目的とといいますか、そういったことで、1つは住民の方の行政手続の利便性の向上ということで、例えば児童手当の申請時など、一部の方においては所得証明などが従前必要であったものが、マイナンバーを活用することによって提出が不要になるというようなこと。住民の方にとっては、そういった形での利便性。また今後は、御存じだと思いますけれども、マイナンバーを活用した保険証として活用できる、これが令和3年3月から保険証として利用可能ということになるろうかと。また、免許証と一体化するという計画もございます。また、マイナポータルということで、マイナンバーカードを使った各種手続、電子申請等の活用ができるということになってございます。

行政側の効率化ということも1つ目的とされております。例えば、市役所の業務でこれまで複数の業務において情報の照合、転記、入力などをしていたところが、マイナンバーを活用することによって事務の簡素化が図られるということ。それともう一つ、最後に、給付や負担ということで、社会保障制度の中で住民の方の給付や負担の公平さが保たれるということで、税や年金などの社会保障に活用されるということがメリットということで挙げられているところでございます。

デメリットということで危惧されているのは、個人情報のことかと思っております。このマイナンバーカードにつきましては、法で定められたところでの活用しかできないということになっております。市のほうでもそういったところで利用の制限をしながら活用しているところでありますので、市としても十分注意をしながら、国のほうからの指導等もございまして、そういったところで活用しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

このマイナンバーカードがいきなり今、世の中に出てきたということではなくて、個人番号通知カードからの始まりでございますが、かなり自治体においては、このマイナンバーカードを活用するためにいろんなシステムの開発、あるいは改修、それから窓口の交付申請に関わるいろんな事務の経費、そういった財源投資をされてきたかと思えます。ここら辺の費用等の投資額が分かれば答えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

マイナンバー関係の要した費用ということでございます。平成27年度からこのシステム開発や普及促進のための費用ということで支出をいたしております。この経費等につきましては、国のほうからの補助制度というのがございまして、そういった中でシステム開発であったり普及促進であったりということで支出をいたしておりますので、今回、分かりやすくその制度の内容と補助制度にのっかって説明をさせていただきたいと思えます。

1つ、交付事務費ということで、カードの交付に係る通知の郵送代、職員の超過勤務手当であったり臨時職員の人件費ということで、平成27年度から5年間で合計2,081,042円、参考に、これについては国庫補助金が2,018千円入っております。

マイナンバーカード交付事業費ということで、通知カード及び個人番号カードの交付等を円滑に行うことにより、社会保障・税番号制度の導入を推進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的とするということでの費用、これについては、支出先、J-LISということで、これはマイナンバーカードを交付する運営をしている国の機関でございますけれども、そういったところに支払う費用が22,023,800円、これにつきましても21,812千円の国庫補助金があります。

次に、社会保障・税番号制度システム整備費ということで、社会保障・税番号制度の導入に係る地方公共団体の情報システムの整備に要する経費等ということで、これも先ほど申しましたJ-LIS及び杵藤電算センターのほうでのシステム改修等に5年間で42,005千円、これについては国庫補助が28,634千円、また、運用経費等については地財措置があるということになっております。

また、個人番号カード利用環境整備費補助金ということで、先ほど議員おっしゃられたように、消費税率の引上げに伴う令和2年度に実施されましたマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に向けた環境整備事務等に係る費用、臨時職員さんの人件費等、これは

昨年度で433,779円、これについても433千円の国庫補助金が入っております。

今申しあげました4つの経費で、5年間で合計66,543,621円に対して、国庫補助金が52,897千円の補助が要しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今、課長が申されますように、かなり財源的には投資をされているわけですね。国の助成があるにしてもですね。しかし、このマイナンバーカード制度ができたときの背景を見ておきますと、消えた年金記録問題からいろいろ騒動がございまして、この制度の本来の目的は、行政の効率化という目的がございました。それから2つ目には、国民の利便性の向上、それから3つ目の目的が、公平公正な社会の実現ということで、このマイナンバー制度を導入するというふうな趣旨になっているようでございます。

それで、私たちも最近、非常にこのマイナンバーの取扱いについて目につくものが増えて、先ほど課長が申されますように、来年3月からは保険証としての機能も付加する、あるいは今日の新聞等を見ておきますと、2024年には運転免許証と一元化を図ると。非常に国の考え方だけが今先行しておるようで気になるわけですが、先ほど最初に申しあげました来年3月から保険証の機能を発揮するために、それぞれの鹿島市民に影響がある取扱いでございますので、今、市としてどのような準備をされているのか、あわせまして、これは受皿となる医療機関の準備体制、施設機械を含めてですね、それから一番やっぱり気になるのが、今現在このマイナンバーカードを持たない人への対応について、どのように考えておられるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

お答えします。

今後の健康保険証利用について、市と医療機関について御説明いたします。

まず、この健康保険証のマイナンバーカードへのひもづけについての利便性なんですけど、いろいろ調べたところ、まず、患者の直近の資格情報等が確認できるということで、例えば、資格喪失後の受診による過誤請求の削減ができます。また、この過誤調整の事務のコストも削減できます。そのことにより、例えば、資格喪失して次の資格を取った保険機関の保険証のカードが来ない時期でも、このマイナンバーカードでは既に切り替わっているということで、そういう利便性がやっぱり1か月以上の患者本人さんへの利便があるなということを感じております。また、患者の医療による治療状況が確認できるということで、医療機関で自

分の治療がどんなふうに進んでいくかというのが一目で分かるというようなメリットもありますし、もう一つ大きいのが、電子処方箋になりますので、紙で医療機関から薬剤のほうに紙を持っていったりする手間がなくなって、カードの読み取りによって処方箋が処方されるということになります。また、これは行政側ですけれども、生活保護受給者の医療保険にも対象になるということになっております。

ほかにも様々なメリットはございますけれども、これが医療機関や保険薬局で利用できるよくなるということで、厚生労働省が申込みの機関等への顔認証付カードリーダー一式を実は11月までは医療機関が2分の1の補助、それから、小さい診療所や薬局は4分の3の補助という形で、その負担があるということで普及が進んでいなかったようで、それが11月後半になって改正され、来年3月までに申込みをされた場合は全額限度額の上限の支給があるということになりましたので、今後、普及が進むことを期待したいと思っております。

そういったことで、医療機関への働きかけは厚生労働省なり、また県医師会などからも行っているかと思えます。市としましては、市民課では、マイナンバーカードの交付時のサービスで、今は交付に伴いマイナポイントの受付と健康保険証利用の受付をサポートしております。本来これは個人ですべきものですが、市のほうのカードリーダーで受付を瞬時にできるということで、全て健康保険証の利用で準備ということで、お受付をサポートしているところです。

そういったことで、今ホームページに暮らしのガイドの国保の欄に、マイナンバーカードでの健康保険証利用についてのお知らせをしておりますけれども、今後は市民への周知が必要だということで、広報紙などでもお知らせすることになりますが、どうしても鹿島市内の一部の医療機関が今導入予定ということで、ほかのところはまだちょっと様子見というような状況もございますので、市報には、受診の際は事前にお尋ねしてからマイナンバーカードまたは健康保険証を御準備いただくように注意書きが必要かと思っております。それと、今までどおり健康保険証利用の受付をマイナンバーカード交付の際にはサポートして継続していくことで、この啓発にはつなげられると思っております。

それと、先ほどマイナンバーカードを持たない方へのということですが、これはやはり啓発しかないということで、いろんなメリットを市報なりホームページでお示しすることと、あと今後、確定申告の際にも待機して、市民課のほうでは、この受付についての申請の受付を流したり、また今後、来年からは企業等への働きかけも必要ではないかということで、いろんな形で検証しているところです。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今、部長が申されましたように、速やかに市民への周知をぜひお願いしたいと思います。

それから、このマイナンバーカードについて、もう一つ最近ちょっと気になる情報がございまして、私たちの近隣の嬉野市、あるいは武雄市において、このマイナンバーカードを利用して住民票とか印鑑登録証明書を全国のコンビニで取得できるような交付サービスを始めるということで、既にそれぞれの市において予算化して準備をされておりますが、私のこれまでの認識が、このコンビニ交付については杵藤広域圏の中で3市4町、歩調を合わせながら検討をしているというふうな報告があってございましたので、そういったものだということで理解しておりましたが、今申し上げますように、それぞれ武雄市、嬉野市においては、わざわざ補正予算を組んで実施に向けての準備が進められております。

それで、先ほど言います広域圏で共同歩調で取り組むことのできなかった理由と、それから、それに対して鹿島市ではこれからこういった取組をされていかれるのか、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

梶山市民課長。

○市民課長（梶山照之君）

コンビニ交付について、私のほうからお答えします。

コンビニ交付の導入につきましては、市民の利便性向上のためということで、以前から杵藤電算構成市町で検討をしてきました。電算センターが共同利用ということや、経費面で一斉導入のほうがスケールメリットがあるという考え方で検討を行ってきたわけですが、どこの市町でも費用対効果の問題があり、一斉導入ということには至りませんでした。

そこで、電算センターとも協議を行い、コンビニ交付の導入形態を今までの電算センターにサーバーを据えるものから事業者のサーバーを活用するクラウド方式に変更して、単独での導入も可能とすることになりました。

鹿島市のコンビニ交付導入の時期につきましては、マイナンバーカード交付円滑化計画、これは国の指導によって令和元年10月に策定したもので、令和4年度までということで計画がされております。この期間にできるだけ交付率を上げて費用対効果の問題をクリアして、令和5年度の導入を計画してきました。現在、全国で約770団体が導入されておまして、導入率40%になっております。近隣市でも導入に向けた動きが見られますので、市民課のほうでは導入の前倒しに向けて庁内で協議をしているところです。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今回は新年度予算の編成に関わる内容から鳥インフルエンザの問題、それからマイナンバーカードの普及についてということで、印鑑廃止については、決定次第またお尋ねをした

いと思います。

以上、この鹿島市が抱える今の課題ですね、近隣の市町と比べて鹿島の今の立ち位置が非常に気になってしょうがないわけですね。そこら辺について、今日はちょっともう十分時間がありませんでしたので、次の機会を捉えて、もう一回、点検の意味で質問をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で6番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明12日から13日までの2日間は休会とし、次の会議は14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時49分 散会